



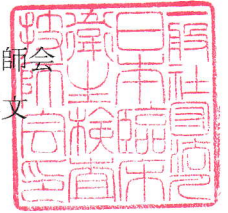
17-155

29 日臨技発第 318 号

平成 29 年 8 月 31 日

都道府県臨床（衛生）検査技師会  
会長 各位

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会  
代表理事 会長 宮島 喜文



検体採取等に関する厚生労働省指定講習会開催の実務員数について（お願い）

謹啓 貴会には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、検体採取等に関する厚生労働省指定講習会の開催並びに受講促進につきましては、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本講習会は開始以来 2 年半が経過し、受講者も会員の半数を超え、定員に満たない会場が目立つようになりました。今後、さらに受講者数の減少が見込まれることから、運営経費の見直しを図る必要があります。

また、運営につきましては、都道府県臨床（衛生）検査技師会から派遣いただいています実務員のご協力により開催しており、開催当初、実務員に既受講者がいないことから、当該講習会の受講者についても実務員として認めていましたが、厚生労働省指定講習会で 800 分の受講義務が科されていること、受講者が会員の半数を超したことから、実務員の人員並びに受講者を兼ねる場合につきまして、今後、下記を目安により実施することとしましたので、ご理解の程よろしく願います。

本講習会が厚労省告示に基づく講習会であるとともに、限られた予算の中で運営されていることをご理解いただき引き続きご協力の程、お願い申し上げます。

謹白

記

- 受講者数 200 名以下の場合 8 名以内(受講者の兼務者は 5 割以下が望ましい)
- 受講者数 200 名以上の場合 10 名以内(受講者の兼務者は 5 割以下が望ましい)

以上



担当連絡先

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

〒143-0016 東京都大田区大森北 4-10-7

TEL 03-5767-5541 FAX 03-3768-6722

Mail : itabashi-takumi@jamt.or.jp

担当執行理事 千葉正志 事務局 板橋匠美